紀美野町第２回定例会会議録

平成２３年６月７日（火曜日）

―――――――――――――――――――――

○議事日程（第１号）

平成２３年６月７日（火）午前９時００分開議

第　１		会議録署名議員の指名について
第　２		会期の決定について
第　３		諸般の報告について
第　４	議案第３４号	紀美野町税条例の一部を改正する条例について
第　５	議案第３５号	物品購入契約の締結について
第　６	議案第３６号	平成２３年度紀美野町一般会計補正予算（第１号）について
第　７	議案第３７号	平成２３年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
第　８	議案第３８号	平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
第　９	議案第３９号	平成２３年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第１号）について

―――――――――――――――――――――

○会議に付した事件

日程第１から日程第９まで

―――――――――――――――――――――

○議員定数　１４名

―――――――――――――――――――――

○出席議員

議席番号	氏　名
１番	七良浴　光　君
２番	町　田　富枝子　君
３番	田　代　哲　郎　君
４番	小　椋　孝　一　君
５番	北　道　勝　彦　君
６番	向井中　洋　二　君

７番　上　北　よしえ　君
８番　伊　都　堅　仁　君
９番　仲　尾　元　雄　君
１０番　松　尾　紘　紀　君
１１番　杉　野　米　三　君
１２番　美　野　勝　男　君
１３番　美　濃　良　和　君
１４番　加　納　国　孝　君

○欠席議員

な　し

○説明のため出席したもの

職　名	氏　名
町長	寺本光嘉　君
副町長	小川裕康　君
教育長	橋戸常年　君
消防長	家本　宏　君
総務課長	井上　章　君
企画管財課長	増谷守哉　君
住民課長	牛居秀行　君
税務課長	中谷嘉夫　君
産業課長	岩田貞二　君
建設課長	山本広幸　君
会計管理者	平松泰清　君
総務学事課長 教育次長	中尾隆司　君
生涯学習課長	新田千世　君
保健福祉課長	山本倉造　君
水道課長	南　秀秋　君

地籍調査課長　温　井　秀　行　君
美里支所長　尾　花　延　弥　君
会　計　課　長　西　切　博　充　君
代表監査委員　向　江　信　夫　君

○欠席したもの

な　し

○出席事務局職員

事　務　局　長　大　東　淳　悟　君
書　　記　中　谷　典　代　君

開　会

○議長（加納国孝君）　　規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成２３年第２回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前　９時２４分）

―――――――――――――――――――――

○議長（加納国孝君）　　これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（加納国孝君）　　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録指名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、３番、田代哲郎君、４番、小椋孝一君を指名します。

◎日程第２　会期の決定について

○議長（加納国孝君）　　日程第２、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、仲尾元雄君。

（議会運営委員長　仲尾元雄君　登壇）

○議会運営委員長（仲尾元雄君）　　去る６月２日、議会運営委員会を開催いたしました。本年度第２回定例会の運営に関する決定事項を報告申し上げます。

会期については、本日６月７日から６月２１日までの１５日間と決定しました。

日程については、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

一般質問の通告締め切りについては、６月８日の午後３時までといたします。

全員協議会の開催は、本日、本会議終了後に開催することにいたします。

総務文教常任委員会の開催は６月１０日午前９時３０分から、産業建設常任委員会の開催は６月９日午前９時３０分から開催することにいたします。

陳情第１号、長谷地区集会所の改築については、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

議事の進行上、場合により日程を順次繰り延べて行うことにします。

次期会議の会期日程等に関する事項については、閉会中の継続調査の申し入れを行うことに決定しました。

なお、広報編集委員会については６月７日、本会議終了後、開催したいと思いますの

で、よろしくお願いします。以上で報告を終わります。

（議会運営委員長　仲尾元雄君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から６月２１日までの１５日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から６月２１日までの１５日間と決定しました。

◎日程第３　諸般の報告について

○議長（加納国孝君）　　日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告について提出されております。お手元に配付しておりますので、御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

（町長　寺本光嘉君　登壇）

○町長（寺本光嘉君）　　皆さん、おはようございます。

議会開会に当たりまして、一言ごあいさつと、その後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第２回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には何かと御多忙中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、先ほど和歌山県町村議長会より、はえある表彰を受けられました議員各位には、心よりお祝いを申し上げるとともに、その栄誉をたたえたいと存じます。

さて、３月１１日に起きた東日本大震災から、既に３カ月が経過をいたしましたが、現在も多くの方々が避難所での生活を余儀なくされております。５月に本町から避難所と給水支援の職員派遣を行いました。６月には保健師の派遣も予定をいたしておるところでございます。町内各所に設置いたしました義援金箱には３２７万円余りの義援金が寄せられ、区長会に寄せられた分を合わせると６６３万円余りを中央募金会と、赤十字を通じて被災地に送金をしております。震災による景気後退は、市町村へ大きく影響します。復旧支援の財源確保の問題等、今後の国の動向を注視してまいらねばならないものと考えております。今議会の補正予算に上程をいたしております過疎集落再生・活性

化支援補助金については県の事業を活用し、地域のコミュニティの場の設置や地元農産物の活用推進等、真国生活圏過疎対策事業として行ってまいります。

なお、この件につきましては、去る６月３日知事ミーティングも終わり、あす、県より記者発表の予定であります。

また、女性特有のがん検診推進事業は、大腸がん検診が追加され、がん検診推進事業として、さらなる受診者の増加に向け取り組みます。

また、今後の被災地の職員派遣にかかる経費や、海草振興局のコンペ事業としてのＰＲ事業にも取り組んでまいります。

また、懸案でありました古い水道メーターの新品への交換も行います。当初は、年次計画によって交換を予定しておりましたが、今回、残りの３，２００戸余り全部の交換を行ってまいります。

さて、今期定例会に上程している議案は、議案第３４号から議案第３９号までの６件であります。紀美野町条例の一部を改正することについての案件が１件、物品購入契約の締結についての案件、平成２３年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算についての案件が４件であります。後ほど担当課長より御説明を申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますよう、お願いを申し上げます。

ごあいさつと行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

（町長　寺本光嘉君　降壇）

○議長（加納国孝君）　次に、紀美野町土地開発公社の経営状況について、及び財団法人紀美野町ふるさと公社経営状況について、一括報告願います。

企画管材課長、増谷君。

（企画管材課長　増谷守哉君　登壇）

○企画管材課長（増谷守哉君）　それでは私のほうから、紀美野町土地開発公社の経営状況、並びに財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況について御報告を申し上げます。

それではまず、紀美野町土地開発公社の経営状況について説明する書類についてという背表紙が青い資料がございます。御覧いただきたいと思います。

それでは、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する資料について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

それでは、平成２２年度土地開発公社決算書に基づいて御説明を申し上げます。

表紙より２ページめくっていただきまして、決算書の１ページをごらんください。

平成２２年度紀美野町土地開発公社の事業報告でございます。

１、一般事項の（１）理事決議事項についてでございます。

平成２２年５月２８日、第１回理事会において、議案第１号、紀美野町土地開発公社決算についての決議をいただいてございます。また、平成２３年３月２２日、第２回理事会において、議案第１号、紀美野町土地開発公社予算についての決議をいただきました。

次に、（２）役員に関する事項についてでございます。

まず、ア、役員の異動に関する事項について。平成２２年３月３１日に３名の理事が辞任され、翌４月１日に、新たに３名の方に理事に就任をしていただいてございます。また、平成２２年１２月３１日に一人の理事が辞任され、翌年１月１日に、新たに１名の方に理事の就任をいただいてございます。

次のイ、役員名簿につきましては、平成２３年３月３１日現在の役員名簿となってございます。理事長と筆頭理事を含む理事１４名、幹事２名の計１７名でございます。

次に、（３）行政官庁認可等に関する事項についてでございます。平成２２年５月１０日に３名の理事の変更に伴う変更登記を和歌山地方法務局に申請し、当日、認可を受けてございます。また、平成２２年６月８日の紀美野町６月議会において、平成２１年度紀美野町土地開発公社の経営状況の報告をさせていただきました。

次、平成２３年１月２７日に、１名の理事の変更に伴う変更登記を、和歌山地方法務局に申請し、同日、認可を受けてございます。

続きまして、２ページをごらんください。公社の土地の取得処分保有状況についての報告でございます。

２、業務（１）の土地取得状況、及び（２）の土地処分状況につきましては、土地の取得及び処分の実績はございませんでしたので、面積、取得、原価ともゼロとなってございます。

（３）の土地造成事業収益でございますが、福井樫山団地において３区画、面積にして６４４．３７平米の売却を行い、２，３８０万９，０６６円の収益がございました。なお、土地を購入された３名の方のうち２名が町内の方、１名が町外の方でございました。

この金額につきましては、土地売却収益のほかに、町からの補てん金が含まれてございます。

続きまして、次の（４）の土地保有状況でございます。公有地取得事業用地として、面積３，２０５平米、取得原価１，０２０万３，０００円。これにつきましては、国木原ののかみふれあい公園付近の用地でございます。これにつきましては、昨年度とは変更ございません。

次、特定土地等事業用地１，９６６．５７平米。５６６万５，８９９円。これにつきましては、野上中学校南の貴志川右岸周辺の用地でございます。これにつきましても、昨年度とは変更ございません。

福井樫山団地宅地造成３，６９６．８４平米。１億３，０３１万４，４２７円。これにつきましては、年度当初２０区画あったものより、売却した３区画を除いた１７区画の分譲地の面積と取得原価となってございます。

次、３ページをごらんください。損益計算書でございます。

１の事業収益（３）土地造成事業収益、並びに２の事業原価（３）土地造成事業原価につきましては、どちらも２，３８０万９，０６６円となってございます。これにつきましては、福井樫山団地の３区画の土地の分でございます。

次、事業総利益につきましては、収益と原価との差額となりますので、ゼロ円となります。

次、３の販売費及び一般管理費６万６２８円。この内訳につきましては、福井樫山団地販売３区画の土地登記手数料でございます。５万４００円となってございます。次、福井樫山団地の防犯灯の電気代９，８２８円。会議出張の際の駐車場の使用料４００円の合算となってございます。

次、事業外収益（１）受取利息は６，０３５円となってございます。この内訳につきましては、普通預金の利息１，０３５円と、基本財産５００万円の定期預金の利息５，０００円の合算となってございます。

（２）雑収益はゼロ円でございます。

次に、５、事業外費用の（１）支払利息は、長期借入金１億１，５００万円に対する支払利息で１３７万８，３１９円となってございます。年利につきましては１．３％でございます。長期借入金１億１，５００万円のうち、３，０００万円を年度内に償還いたしましたので、平成２２年度末の借入金残高は８，５００万円となってございます。

当期純損失はマイナス１４３万2，９１２円となってございます。

続きまして、４ページをごらんください。貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産合計１億５，２６９万６，３６４円。内訳につきましては、現金及び預金６５１万３，０３８円、公有用地１，０２０万３，０００円、これにつきましては、国木原ののかみふれあい公園付近の用地でございます。

特定土地５６６万５，８９９円、これにつきましては、野上中学校南の岸側右岸の周辺の用地の分でございます。完成土地１億３，０３１万４，４２７円、福井樫山団地１７区画の宅地用地の金額となってございます。

未収金はございません。

次の２、固定資産についての該当物件はございません。資産合計１億５，２６９万６，３６４円となってございます。

次に負債及び資本の部でございます。

１、流動負債はございません。

２、固定負債の（１）長期借入金８，５００万円、固定負債合計及び負債合計とも、同額の８，５００万円となってございます。

続きまして５ページをごらんください。資本の部でございます。

１、資本金（１）基本財産５００万円、定期預金として、利息０．１％で保有してございます。

２、準備金は、（１）前年度繰入金６，４１２万９，２７６円と、（２）当期純損失マイナス１４３万2，９１２円の合算額６，２６９万６，３６４円となってございます。

資本合計６，７６９万６，３６４円、負債資本合計１億５，２６９万６，３６４円でございます。

続きまして６ページをごらんください。財産目録でございます。

資産の部の流動資産１億５，２６９万６，３６４円、この内訳につきましては、普通預金１５１万３，０３８円と、定期預金５００万円の合計で、預金６５１万３，０３８円となってございます。普通預金１５１万３，０３８円、定期預金５００万円、公有用地１，０２０万３，０００円、特定土地５６６万５，８９９円、完成土地等１億３，０３１万４，４２７円、固定資産はございません。これにより、資産合計１億５，２６９万６，３６４円となってございます。

次、負債の部では、固定負債の長期借入金８，５００万円と、負債合計８，５００万円

となってございます。その下、資産合計から負債合計を差し引いた差引純資産につきましては６，７６９万６，３６０円となってございます。

７ページにつきましては、決算監査意見書でございます。

以上、簡単でございますが、平成２２年度紀美野町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

続きまして、ふるさと公社の経営状況を説明する資料をごらんいただきたいと思います。

財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、財団法人紀美野町ふるさと公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

それでは決算報告書の１ページ、並びに２ページをごらんいただきたいと思います。

平成２２年度事業報告でございます。

事業の目的別に記載してございます。（１）から（５）までが、主にかじか荘に関する事業内容となってございます。かじか荘の営業につきましては、平成２０年度より３年間、経営不振から脱却、再建ということで、公社職員が一丸となって経営改善への取り組みを行ってまいりました。平成２２年度は、その節目の年度ということで、前期の２カ年以上に集客を向上するためのイベントや各種取り組み、また、経費削減に向けた体制づくりなど、いろいろな努力をしてまいりました。平成２０年度からの実施しているいろいろな事業が、ここに記載されてございますが、特に平成２２年度の新しい取り組みについて御説明申し上げたいと思います。

まず、（１）②のイベントを通じての交流活動の推進という項目の中で、地域住民や団体との協力のもと、新しいイベントを開催してございます。７月、また８月には、かじか荘の川辺で流しそうめん、鮎釣りイベントの開催や、地元農家の行うトウモロコシの迷路イベントへの協賛、また、みさと天文台と連携でのお月見イベントの開催など、新しい取り組みを行ってございます。これら開催で約１，２００名を超える集客があったということでございます。

また（３）①の郷土料理等の試食、販売において、１月に地元食材を活用した女性向き、またシニア向きのヘルシーメニュー開発のため、料理長が中心となって、女性人による料理試食会が開催されました。その成果として現在、豆乳定食、ヘルシー定食、ヘ

ルシー会席がメニュー化され、大変好評となってございます。ここには記載されていませんが、公社が県の補助事業を活用し、本館の図書コーナー隣に、小さな子供さんが楽しく過ごしてもらえるよう、遊具を設置したキッズコーナーも設けてございます。従来ある取り組みに加え、新しいイベントや、施設整備を行うことにより、かじか荘へ行けば楽しいことがあると、リピーターがふえることにより集客力も今後、向上していくものと考えてございます。

このほか、ふるさと公社として新しい事業としては、（７）に平成２２年度から行っている事業で、紀美野町のかみふれあい公園と、県動物愛護センター等の施設清掃、動物管理、植栽管理の業務を受託してございます。ここでは職員１３名を雇用し、日当たり４名から５名、年間３６５日のローテーション勤務となってございます。

このほか、事業報告書に記載されてる事業につきましては、従来から実施している内容であります。後ほど、熟読いただきますようにお願い申し上げます。

それでは、次、３ページをお願いいたします。平成２２年度、かじか荘・毛原オートキャンプ場営業実績説明資料でございます。

かじか荘の平成２２年度の集客実績につきましては、宿泊客６，１１６名、宴会客６，２７４名、日帰り客１４９名、入浴客２万７，８０９名と、大変多くの皆様方に御利用をいただいてございます。総売上げ実績につきましては、表の一番下から５行目上１億２，１８７万1，６００円となってございます。前年度対比、マイナス約５５１万円、比率にしましてマイナス４．４％の減収となってございます。内容的には、宴会売上げにつきましては、前年度比約７０万円の増収となっているものの、売り上げの約５０％を占める宿泊売上げにおいて、前年度比マイナス３９５万円の減収。また入浴売上げ、レストラン売上げにつきましても、宿泊の影響を受けて減額となっているためでございます。この要因といたしましては、平成２２年度前期につきましては、売り上げが前年並みでありましたが、後期、半期につきましては、マイナス１２％と、非常に悪い状況となりました。これにつきましては、年度の年末年始の宿泊客が落ち込んでいるためでありまして、平成２１年度と比較いたしましても、年間マイナス３０６名の減少となってございます。これにつきましては、全国的な経済不振による景気低迷の影響、また、美里温泉が１月より温泉でなくなったことにより、インターネットでの宿泊申し込みに影響があったものと考えてございます。これに加え、例年、実績がよかった３月において、月別売上額が、年間で最下位となるなど、従来になかった状況となりましたが、これに

ついては、３月１１日に発生した東日本大震災に伴う自粛による影響が大きいものと考えてございます。それぞれ収入が減額している中、宴会売上げにつきましては、前年度比７０万円の増額となり、２年連続での増額となってございます。これにつきましては、平成２１年度に送迎用マイクロバスの運用方法等の改善を図ったことにより、利用者の利便性が高まり、リピーター等の宴会客がふえたことによる効果であると考えてございます。しかし、現状といたしましては、かじか荘を取り巻く状況は非常に厳しい状況の中にありますが、３年間の改善対策の結果、平成１９年度の売上高、前年度比８７％であったものが、平成２２年度では９６％と、９％改善され、状況としては下げ止まりの傾向にあるものと考えてございます。また、販売費及び一般管理費については、職員の勤務体制の改善に伴う人件費の削減等で、前年度比マイナス約１，８００万円の減額を達成してございます。これらの結果、指定管理料２，０００万円は含まれてございますが、平成１７年度から生じていた決算での純損益が解消され、平成２２年度になり、やっと純利益、約４２６万円を計上することができました。今後においても改善対策をやめることなく継続、さらにまた、高めていくよう指導してまいりたいと考えてございます。

次、毛原オートキャンプ場の経営実績につきましては、利用者数３，７７０人、売上高２３４万４，９７９円となり、前年度をわずかに上回った実績となってございます。

次、４ページをごらんください。

平成２２年度公共施設整備収支決算説明資料でございます。これにつきましては、平成２２年度より、新しく紀美野町のかみふれあい公園、及び県動物愛護センター、鳥獣保護センターの清掃、動物管理及び植栽管理を町及び県より受託している事業でございます。なお、表の金額につきましては、消費税を含んだ金額となってございます。

まず、収入につきましては、紀美野町のかみふれあい公園事業委託料として、町より１０５万円、県より県動物愛護センター等の委託料として９４５万円、雑収入として、預金利息１０３円、収入合計１，０５０万１０３円となってございます。

支出といたしましては、人件費８７６万３，４４５円、経費として、燃料費、消耗品費として９４万５，０００円、事務費の印紙代等の費用といたしまして２７万３，２１８円、消費税納付金としての公課費４４万２，２７７円となってございます。この合計１，０４３万２，９４０円となり、収支差額が、利益として６万７，１６３円ということで残ってございます。

次、５ページをごらんください。

貸借対照表でございます。資産の部で、Ⅰの流動資産では、合計額６，３１４万７，０７１円となってございます。内訳につきましては、資料内訳に示すとおりでございます。

次のⅡの固定資産の合計は、有形固定資産合計１７５万５，８３６円、無形固定資産合計２５万７，３００円、固定資産合計１，５６９万１９１円。

その下の資産合計につきましては、７，８８３万７，２６２円となってございます。

次に６ページをごらんいただきたいと思います。負債の部でございます。

Ⅰの流動負債といたしましては、流動負債合計３，５５９万５，０５３円、内訳につきましては、資料の内訳に示すとおりでございます。負債合計は同額の３，５５９万５，０５３円となってございます。

次に資産の部、Ⅰの資本金８，０００万円、Ⅱの利益剰余金、当期未処理損失３，６７５万７，７９１円、利益余剰金合計マイナス３，６７５万７，７９１円。資本合計につきましては、この合算額といたしまして４，３２４万２，２０９円。

負債・資本合計は７，８８３万７，２６２円となってございます。

次７ページをごらんいただきたいと思います。損益計算書でございます。

Ⅰの営業損益の部、売上高、かじか荘及び毛原オートキャンプ場の営業収益として１億２，１６３万８，５５０円、のかみふれあい公園及び県動物愛護センターの公共施設整備収入１，０００万円、合計１億３，１６３万８，５５０円となってございます。

その次、２の営業費用、（１）売上原価につきましては、内訳の期首商品棚卸からキャンプ場材料費までの８項目につきましては、かじか荘及び毛原オートキャンプ場、また、公共施設整備原価につきまして、のかみふれあい公園及び動物愛護センター等の委託業務に係る経費でございます。これら合計で５，０６５万５，３２３円。期末商品棚卸高３５８万３，６４９円。売上総利益８，４５６万６，８７６円となってございます。

次（２）の販売費及び一般管理費につきましては、かじか荘及び毛原オートキャンプ場のみの経費となってございます。内訳は、給与手当から次の８ページ中ほどの雑費まで、３６項目の合計として１億３０３万１，５４９円となってございます。

次の営業損失につきましては、販売費及び一般管理費合計額から、売上総利益を差し引いた金額１，８４６万４，６３７円でございます。

次、Ⅱの営業外損益の部では、１の営業外収益は、受取利息１０万１，２３９円及び雑収入１８４万７，１７５円の合計で、１９４万８，４１４円となってございます。２の

営業外費用では、支払利息１６万９，９５４円、雑損失１万４，５６３円、その合計として１８万４，５１７円で、経常損失につきましては１，６７０万７７６円となってございます。

次に特別損益の部、１の特別利益では、町からのかじか荘の指定管理料といたしまして２，０００万円、それと本館のキッズコーナーの遊具等に対する県費補助の収入といたしまして９６万８，３３６円、合計２，０９６万８，３３６円となってございます。

税引前当期純利益及び当期純利益とも４２６万７，５６０円となってございます。前期繰越損失は４，１２５万３５１円。平成１７年度から生じていた決算での損益が、平成２２年度におきまして、利益に転じることとなりました。このため当期未処理損失額については、前年度より減少した３，６７５万７，７９１円となってございます。

続きまして９ページを御覧いただきたいと思います。財産目録でございます。

資産の部の１の流動資産合計で６，３１４万７，０７１円、内訳につきましては、下記資料のとおりでございます。２の固定資産の合計は１，５６９万１９１円、資産の合計といたしましては、最下段の記載しているとおり７，８８３万７，２６２円となってございます。

次１０ページ、負債の部。１の流動負債、計として３，５５９万５，０５３円、内訳といたしましては、未払金５４５万８，６９３円、未払費用１４９万４００円、預り金９万５，０６０円、借受金１００円、短期借受金２，６８５万円、未払消費税１６９万８，９００円、未払法人税１，９００円でございます。

負債合計としましては３，５５９万５，０５３円となり、正味財産といたしましては、財産合計から負債合計を引いた４，３２４万２，２０９円となってございます。

１１ページにつきましては、監査報告書を添付させていただいております。

以上、簡単でございますが、平成２２年度ふるさと公社の経営状況の説明とさせていただきます。

（企画管材課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。１１時４０分から再開します。

休　憩

（午前１０時０７分）

再　開

○議長（加納国孝君）　　再開します。

（午前１１時４２分）

○議長（加納国孝君）　　次に、一般質問の通告は６月８日、午後３時までに提出願います。今期定例会までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりであります。陳情第１号は総務文教常任委員会へ付託しましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第４　議案第３４号　紀美野町税条例の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君）　　日程第４、議案第３４号、紀美野町税条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

税務課長、中谷君。

（税務課長　中谷嘉夫君　登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君）　　それでは、議案の説明をさせていただきます。

１ページをごらんください。

議案第３４号、紀美野町税条例の一部を改正する条例について

紀美野町税条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、議会の議決を求める。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

提案理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成２３年法律第３０号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成２３年政令第１１３号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成２３年総務省令第４４号）が公布されたことに伴い、紀美野町税条例の改正を行うものである。

次のページをごらんください。

紀美野町税条例の一部を改正する条例

紀美野町税条例（平成１８年条例第５１号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は、地方税法等が改正され、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例措置が創設されたことに伴う所要の規定の整備を行うためです。改正内容を簡単に説明いたします。

第２２条第１項につきましては、東日本大震災により、その者の有する資産について

受けた損失の金額については、所得割の納税義務者の選択により、平成２２年度において生じた損失の金額として、平成２３年度以後の年度分の個人町民税の雑損控除額等の控除の特例を適用することができます。この場合において、町条例の規定により、控除された金額に係る当該特例損失金額は、そのものの平成２４年度以後の年度分の町民税に係る、この条例の規定の適用については、平成２３年において生じなかったものとみなします。

第２項につきましては、第１項の適用を受けた場合は、次の年度以降、この特例損失がある場合、損失のあった前年度中の所得から控除をするものとします。

第３項、第４項につきましては、第１項の適用を受けた者と生計を一にする親族の資産の雑損控除についても同様とします。

第５項につきましては、第１項の規定は、平成２３年度分の町民税の申告書に、雑損控除額等の控除の適用を受けようとする旨の記載がある場合に限り適用されます。

第２２条につきましては、交付の日から施行されます。

第２３条につきましては、住宅借入金等、特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により、住居の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができるものとすることの改正でございます。

第２３条につきましては、平成２４年１月１日から施行されます。

以上でございます。御審議いただきまして、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（税務課長　中谷嘉夫君　降壇）

◎日程第５　議案第３５号　物品購入契約の締結について

○議長（加納国孝君）　　日程第５、議案第３５号、物品購入契約の締結について、議題とします。

説明を願います。

消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　　それでは、議案書の４ページをお開きください。

議案第３５号、物品購入契約の締結について

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得、または処分に関する条例（平成１８年紀美野町条例第４８号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

記

契約の目的　平成２３年度水槽付消防ポンプ自動車整備事業

契約方法　指名競争入札

契約金額　４，７９８万５，０００円

契約の相手方　大阪市生野区小路東５丁目５番２０号

株式会社モリタ大阪支店

支店長　平田隆吉

本契約に関しましては、現在、配備しております水槽付消防ポンプ自動車が老朽化してきたことから更新配備を行うものでございます。どうか原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（消防長　家本　宏君　降壇）

◎日程第６　議案第３６号　平成２３年度紀美野町一般会計補正予算（第１号）について

○議長（加納国孝君）　日程第６、議案第３６号、平成２３年度紀美野町一般会計補正予算（第１号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　議案書の５ページをお願いいたします。

議案第３６号、平成２３年度紀美野町一般会計補正予算（第１号）

平成２３年度紀美野町の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，８３３万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６６億８，６３３万３，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条、地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

１２ページをお願いをいたします。

まず、歳入でございます。１２款分担金及び負担金、１項分担金、１目の農林水産業分担金で１６９万円の補正をお願いするものでございます。小規模土地改良事業分担金でございます。

１４款国庫出金、２項国庫補助金、１目の総務費国庫補助金で２，４８３万５，０００円の減額でございます。この補助金につきましては、市町村の合併整備補助金でございますが、集会所の財源としておりましたけれども、起債に変更するものでございます。

２目の民生費国庫補助金で３５万円の増額、子ども手当事務取扱金でございます。

３目の衛生費国庫補助金４４万４，０００円の増額でございます。女性特有のがん検診推進事業が、がん検診推進事業に制度の変更がございまして、その分、また、４４万４，０００円の増額でございます。

１４款国庫支出金、３項国庫委託金、２目の民生費国庫委託金で５７万９，０００円の増額でございます。国民年金事務費の交付金でございます。

続いて、下の１５款県支出金、１項県負担金、２目の農林水産業費県負担金で３４４万７，０００円の減額でございます。地籍調査費負担金の額の決定に伴うものでございます。

１３ページをお願いいたします。

１５款、２項の県支出金、１目の総務費県補助金では６２５万３，０００円の増額でございます。消費者行政活性化交付金で１１万６，０００円、過疎集落再生・活性化支援補助金として６１３万７，０００円でございます。

２目の民生費県補助金で３９６万円の減額でございます。緊急雇用の補助金が不採択になったものでございます。

４目の農林水産業費県補助金で６３０万４，０００円、農産物の鳥獣害防止総合対策の補助金、それから小規模土地改良事業の補助金、農業者個別所得補償制度の交付金、農地制度円滑化事業補助金、環境保全農業支払交付金の、それぞれ内訳でございます。

続いて、同じく１５款の県支出金の３項県委託金、４目農林水産業費県委託金で１８万８，０００円の増額でございます。ニホンジカの管理捕獲業務委託金でございます。

１８款にまいりまして繰入金、１項、５目の地域振興基金繰入金で６７万２，０００

円でございます。交付金事業の対象となったもので、地域振興基金から繰り入れるものでございます。

１９款繰越金、１項、１目繰越金で４，１５９万５，０００円。前年度の繰越金でございます。

１枚めくっていただきまして、１４ページをお願いします。２１款町債、１項町債の１目総務債では３，１８０万円の増額でございます。先ほど、補助金の関係で申し上げましたが、山畑集会所の建設事業に係る財源でございます。過疎対策事業債へ補助金を振りかえるものでございます。

４目の農林水産業債で６００万円の増額です。合併特例債で、小規模土地改良事業の分でございます。

６目の土木債では４７０万円、過疎対策債で１０万円の減額、一般単独で、合併特例債ですが４８０万円の増額でございます。

以上、歳入でございます。

歳出のほうへ移らせていただきまして、１５ページをお願いいたします。

１款議会費、１項、１目の議会費では８万９，０００円の補正をお願いするものです。職員手当ということで、退職手当組合で８万９，０００円。負担率の引き上げで１，０００分の１８０が、１，０００分の１９０になるものでございます。以下、人件費の増減分につきましては、４月の移動に伴うものと、今、申し上げました退職手当の負担率の引き上げに伴うものが主なものでございますので、以下説明を省略させていただきます。

２款の総務費、１項総務管理費、１目の一般管理費では７３８万３，０００円の増額をお願いするものでございます。人件費分と、１３節の委託料で３２万７，０００円、試験委託料というのは職員の新規採用の試験の委託料でございます２１万円、消費行政相談啓発業務委託として１１万７，０００円の事業費の増額をお願いするものでございます。

４目の財産管理費では４万８，０００円。水道料で１万６，０００円、役務費で３万２，０００円で、鑑定料でございます。

５目の企画費では１，４４７万７，０００円でございます。人件費と、１枚めくっていただきまして１６ページ、１９節の負担金補助金６１３万７，０００円、過疎集落再生・活性化事業補助金。先ほど町長の説明、行政報告にありましたけれども、真国生活圏の過疎対策事業の財源でございます。補助を行うものでございます。

６目の電子計算費７６万９，０００円の増額でございます。人件費と１３節委託料で５万７，０００円、電算システムの保守委託です。１８節の備品購入費で６９万５，０００円、印鑑登録のスキャナーと、それからカードリーダーを購入するものでございます。保守料はその保守ということでございます。

それから、７目の支所及び出張所費で８万８，０００円。これは人件費でございます。

９目の自治振興費は、増額はございませんが、財源の変更でございます。補助金を過疎債に財源変更するものでございます。

１２目の防災諸費では１２７万７，０００円でございます。職員手当と工事費で９８万７，０００円、消火栓の設置工事でございます。

２款総務費、２項徴税費、１目の税務総務費では７３９万円の増額でございます。この分につきましては、人件費のみでございます。

１７ページへまいりまして、中段の２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目の戸籍住民基本台帳費で３３０万円の減額でございます。これも人件費のみということでございます。

同じく３款民生費の１項社会福祉費、１目の社会福祉総務費では３９６万円の減額でございます。賃金で３９６万円、これは緊急雇用のものが不採択になったものでございます。

２目の国民年金事務費で１３４万２，０００円の増額でございます。育休の代替職員の臨時職員分ということの賃金でございます。

３目の老人福祉費では１６０万円の減額でございます。これにつきましては、人件費のみということでございます。

１枚めくっていただきまして、１８ページをお願いします。３款民生費、１項、１０目の長谷毛原健康センター運営費では１１万７，０００円の増額でございます。ボイラーの修繕費でございます。

３款民生費の２項児童福祉費の１目児童福祉費総務費では３万３，０００円、職員手当でございます。

３目の青少年対策費では４万３，０００円、同じく職員手当でございます。

５目の保育所費では１５３万８，０００円、人件費と１８節の備品購入費、冷蔵庫、いす等の備品を購入するものでございます。

７目の学童保育費では１１万７，０００円、過年度返還金でございます。

１９ページをお願いします。３款民生費、２項児童福祉費の８目子ども手当で２８万５，０００円です。時間外勤務手当でございます。

続いて、３款民生費の３項災害救助費、１目の災害救助費で８６万２，０００円です。この経費につきましては、東日本大震災による他自治体への職員の派遣費用ということで計上をさせていただいております。

続いて４款の衛生費、１項保健衛生費、１目の保健衛生総務費では３２３万９，０００円の増額でございます。報酬で７，０００円、保健対策推進事業の委員の報酬、それから人件費でございます。

４目の環境衛生費では、人件費と１２節の役務費で殺虫剤の配布手数料の４，０００円の減額。２８節繰出金で１，８９９万８，０００円、美里簡水事業、野上簡水事業の繰出金でございます。

５目の成人保健対策費で８８万９，０００円、印刷製本費で１０万９，０００円、役務費で９万１，０００円、委託料で６８万９，０００円でございます。それぞれ、がん検診の費用の増額に伴うものでございます。

５款の農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費で１０６万円の減額でございます。人件費と１３節委託料、農地基本台帳マスター入力委託ということで、電算化に伴います費用でございます。

２目の農業総務費では９９万３，０００円でございます。職員手当と負担金補助金で１１万５，０００円の増額ということでございます。

３目の農業振興費では４４３万円の補正でございます。人件費分と賃金で１３２万円、これも臨時雇用の不採択に伴うものでございます。事業費が３万２，０００円、役務費５万円、備品費で３万円、それから、１９節の負担金補助金５２４万１，０００円、農産物鳥獣害防止総合対策事業費補助金として５１５万７，０００円、環境保全型農業直接支払交付金で８万４，０００円ということでございます。

６目の地籍調査費では４４５万６，０００円の減額でございます。補助金の確定に伴いまして、それぞれ、費目の組みかえを行うものでございます。

１枚めくっていただきまして、８目の小規模土地改良費で１，１５３万円の増額でございます。需用費２４万５，０００円と、１５節の工事請負費で１，１２８万５，０００円、事項別明細のとおりの工事の改修費用でございます。

５款農林水産業費、２項林業費、１目の林業総務費で３６０万８，０００円の増額で

ございます。職員手当と８節の報償費で１４４万円、地域おこし協力隊員の報償でございます。それから旅費で１万９，０００円、需用費で３０万円、役務費で７万５，０００円、使用料、賃借料で６７万５，０００円。工事請負費で２５万円、短期滞在のセミナーハウスの進入路の補修工事でございます。それから、備品購入費で１０万１，０００円、負担金補助金で６０万円、まちづくり推進協議会の補助金、町長あいさつで申し上げました海草振興局のコンペ事業ということで、こだわりベーカリーというような格好で、パンのお店がたくさんございますが、そういうことで紀美野町をＰＲしていきたいと、こういう事業でございます。

３目の林業整備事業費で２万８，０００円、これも人件費でございます。

７款にまいります。７款土木費、１項土木管理費、１目の土木総務費では３９４万円の減額でございます。人件費のみの減額となっております。

１枚めくっていただきまして、２４ページをお願いします。同じく７款土木費の２項道路橋りょう費、１目の道路橋りょう維持費では４２万円、土地購入費として４２万円でございます。

２目の道路橋りょう新設改良費で１７６万９，０００円、人件費と１２節役務費で３０万円の鑑定手数料、１３節委託料で６９０万円、町道の、それぞれの測量の委託料でございます。１５節工事請負費で１２０万円の減額となっております。河川改修で１２０万円、町道南線改良で５００万円の減額、町道芝崎２号線で５００万円の増額でございます。公有財産購入費で２００万円、それから補償補填で２００万円の増額となっております。

８款をお願いします。１項消防費、１目の常備消防費で２１４万４，０００円の増額でございます。職員手当１６３万円と１３節委託料で３０万円、救急救命士の気管挿管実習委託料でございます。１９節負担金で２１万４，０００円、消防学校等２校の負担金ということでございます。

９款にまいります。教育費、１項、２目の事務局費で４３０万円の減額です。人件費のみでございます。

３目の教育諸費では、予算の組みかえで、役務費と負担金の組みかえということでございます。

１枚めくっていただきまして、２６ページ。同じく９款の教育費、２項小学校費、１目の学校管理費では１９９万６，０００円でございます。人件費と１２節役務費、それ

から、１４節使用料及び賃借料８，０００円、それから備品購入費で６万３，０００円でございます。この６万３，０００円につきましては、電話機の交換ということでございます。

２目の教育振興費では１６万円です。教材備品でございます。

２７ページをお願いします。同じく９款の３項中学校費、１目の学校管理費で７５万３，０００円でございます。人件費と７節賃金で２７万３，０００円、校務員分でございます。１８節備品購入費で４５万円、これも同じく電話機の交換に要する費用でございます。

それから９款教育費、４項社会教育費、１目の社会教育総務費で１７８万１，０００円の増額でございます。これは人件費のみでございます。

４目の人権教育費でも１５４万９，０００円、これも人件費のみでございます。

７目のみさと天文台の管理費、これも人件費のみでございます。

１枚めくっていただきまして２８ページ、９目の文化センター管理費、これは補正額ございませんが、財源のみの変更となってございます。

それから、９款教育費、５項保健体育費、１目の保健体育総務費で５万９，０００円、職員手当でございます。

２９ページ以降は、繰越明許費の繰越計算書となっております。お読みいただきたいと存じます。

それでは、９ページへ戻っていただきたいと思います。９ページをお願いします。

第２表、地方債補正でございます。補正後の額ということで、一般単独債で２億３，２００万円の限度額の引き上げでございます。それから過疎債では２億７，５４８万１，０００円ということで、これも引き上げということになっております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じということでございます。

以上、説明とさせていただきます。どうか原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　水道課長の説明が残っていますので、引き続き会議を続けたいと思いますが、いかがですか。

休憩します。

再開は１時３０分から再開します。

休　憩

（午後　０時１１分）

―――――――――――――――――――――

再　開

○議長（加納国孝君）　　再開します。

（午後　１時３０分）

◎日程第７　議案第３７号　平成２３年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について

◎日程第８　議案第３８号　平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について

◎日程第９　議案第３９号　平成２３年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第１号）について

○議長（加納国孝君）　　日程第７、議案第３７号、平成２３年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について。日程第８、議案第３８号、平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について。及び日程第９、議案第３９号、平成２３年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第１号）について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、南君。

（水道課長　南　秀秋君　登壇）

○水道課長（南　秀秋君）　　議案第３７号から議案第３９号につきまして、御説明申し上げます。

議案書の３３ページをお願いいたします。

議案第３７号、平成２３度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

平成２３年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５６２万１，０００円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５，２４５万８，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳

入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

３８ページをお願いいたします。歳入でございます。

３款繰入金、１目一般会計繰入金２４１万円の増額につきましては、４月の人事異動に伴うものと水道メーターの交換に伴うものでございます。

４款諸収入、１目雑入３２１万１，０００円の増額につきましては、県道改良工事に伴う水道管移設替工事に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

１款衛生費、１目の一般管理費での４万６，０００円の増額につきましては、一般職退職手当組合負担金の改定によるものでございます。

次の２目作業費、１１節需用費１１８万２，０００円の増額につきましては、野上簡易水道会計に係る給水区域内の水道メーター交換費用でございます。１５節工事請負費３２１万１，０００円の増額につきましては、県道野上清水線道路改良工事に伴う水道管移設替工事でございまして、後日、県から補償費が入る予定となっております。１６節の原材料費１１８万２，０００円の増額につきましては、１１節の水道メーター交換に伴うメーター器購入費用でございます。

続きまして４１ページをお願いいたします。

議案第３８号、平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

平成２３年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，６５８万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億１，８４０万６，０００円とする。

２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

４６ページをお願いいたします。歳入でございます。

３款繰入金、１目一般会計繰入金１，６５８万８，０００円の増額につきましては、４月の人事異動に伴うものと公有財産購入に伴うもの、及び水道メーター交換に伴うもの

でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

２款衛生費、１目の一般管理費の中で２節の給料、３節の職員手当、４節の共済費、合わせまして９７１万８，０００円の増額につきましては、４月の人事異動に伴うものでございます。１７節公有財産購入費４８９万円の増額につきましては、福田浄水場用地購入費でございまして、建設から現在まで借地契約できておりましたが、地主より売買の申し出がありましたので、鑑定結果に基づき補正をお願いするものでございます。

次の２目作業費、１１節需用費９９万円の増額、並びに１６節原材料費９９万円の増額につきましては、美里簡易水道会計に係る給水区域内の水道メーター交換費用でございます。

続きまして４９ページをお願いいたします。

議案第３９号、平成２３年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第１号）

第１条　平成２３年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条　平成２３年度紀美野町上水道事業会計予算（以下「予算」という）第３条に定めた収益的収支及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第８款水道事業収益、既決予定額１億１，７３２万８，０００円、補正予定額ゼロ、計１億１，７３２万８，０００円。

支出、第９款水道事業費、既決予定額１億１，７３２万８，０００円、補正予定額ゼロ、計１億１，７３２万８，０００円。

第１項営業費用、既決予定額９，６７１万５，０００円、補正予定額７５２万８，０００円、計１億４２４万３，０００円。

第４項予備費、既決予定額１，０３１万４，０００円、補正予定額７５２万８，０００円の減額で、計２７８万６，０００円とする。

平成２３年６月７日提出　紀美野町長　寺本光嘉

５１ページをお願いいたします。収入でございます。

８款水道事業収益の変更はございません。

５２ページをお願いいたします。支出でございます。

９款、１項営業費用につきましては、２目配水及び給水費で７６１万９，０００円の増額でございます。１節給料で８，０００円、２節手当で８万３，０００円の増額でござ

います。給料の改定と一般職退職手当組合負担金の改定によるものでございます。３１節修繕費、並びに３５節原材料費、合わせまして７５２万８，０００円の増額につきましては、上水道の給水区域内におけるメーター交換に伴うものでございます。

次の４目業務及び総係費では９万１，０００円の減額でございます。１節給料で１９万８，０００円の減額、並びに２節手当で１０万７，０００円の増額につきましては、４月の人事異動に伴うものでございます。

４項予備費７５２万８，０００円の減額につきましては、１項営業費用、２目配水及び給水費、並びに４目業務及び総係費の補正分を流用するものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りまして、原案のとおり御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

（水道課長　南　秀秋君　降壇）

○議長（加納国孝君）　　以上で、本日の日程は全部終了しました。

散　会

○議長（加納国孝君）　　本日はこれで散会します。

（午後　１時４１分）